

平成24年（行ウ）第15号 東海第二原子力発電所運転差止等請求事件

原告 大石 光伸 他265名

被告 国 他1名

準備書面（36）

〔被害論準備書面（12）中高生の被害〕

平成28年4月21日

水戸地方裁判所 民事第2部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 河 合 弘 之
外

第1 はじめに

- 1 原発事故が発生すると、何万人、何十万人もの避難者が生じ、その中には当然に多くの子どもが含まれることになる。

子どもは、幼児であれ、小学生であれ、中学生であれ、高校生であれ、身体も人格も発達途中であるため、外的要因から心身ともに影響を受けやすいものである。それゆえ、子どもの人格権侵害については、成人と同じように考えることは適切ではなく、子どもの特殊性を踏まえて、その侵害被害の実態をみる必要がある。

そして、本書面では、福島第一原発事故による避難がもたらす被害、特に現在高校生である生徒を中心にした被害の実態を説明する。これは、高校生くらい発達しなければ、自らの経験や気持ちなどを口頭や文章により説明することが難しく、実際の被害事例が集まりにくいからである。そのため、以下説明する事例は、福島第一原発事故時に小学生高学年、中学生、高校生であった生

徒の事例である。

なお、以下の各事例を読めばわかるとおり、この福島第一原発事故の子ども被害の実態は、東海第二原発を含めた全ての原発において過酷事故が発生した場合、程度の差はあれ当然に発生する被害といえるものである。

- 2 この書面を読まれている成人の方は、自らの小学生だった頃、中学生だった頃、高校生だった頃を思い出していただきたい。

そのうえで、以下説明する福島第一原発事故によりもたらされた子どもの被害の実態を読んでいただきたい。そうすれば、子どもの心身ともに未成熟であるからこそその被害の特殊性を理解することができるであろう。

第2 福島第1原発事故がもたらした子どもの被害

1 はじめに

本書面では、特に「教育現場」から見た子どもの被害の実態を説明するものである。

東日本大震災及び福島第一原発事故により、福島県内で震災前の居住地とは別の学校に転校した幼児児童生徒の数（同一県内を含む）は、①平成23年9月1日時点で1万8368人であり、②平成27年5月1日時点においても、未だ1万3906人もいる（甲F56）。

しかも、この①平成23年9月1日時点の福島県の転校人数は、被災三県（岩手、宮城、福島）の合計人数2万4092人の約76%も占めており、同じく②平成27年5月1日時点の福島県の転校人数は、被災三県の合計人数1万8307人の約76%も占めているのである（甲F56）。

これは、震災と津波だけでなく、原発事故による影響が極めて強いことを意味しているのである。

以上を前提に、この避難者である子どもたちの被害の実態について、具体

的事例を引用しつつ説明する。

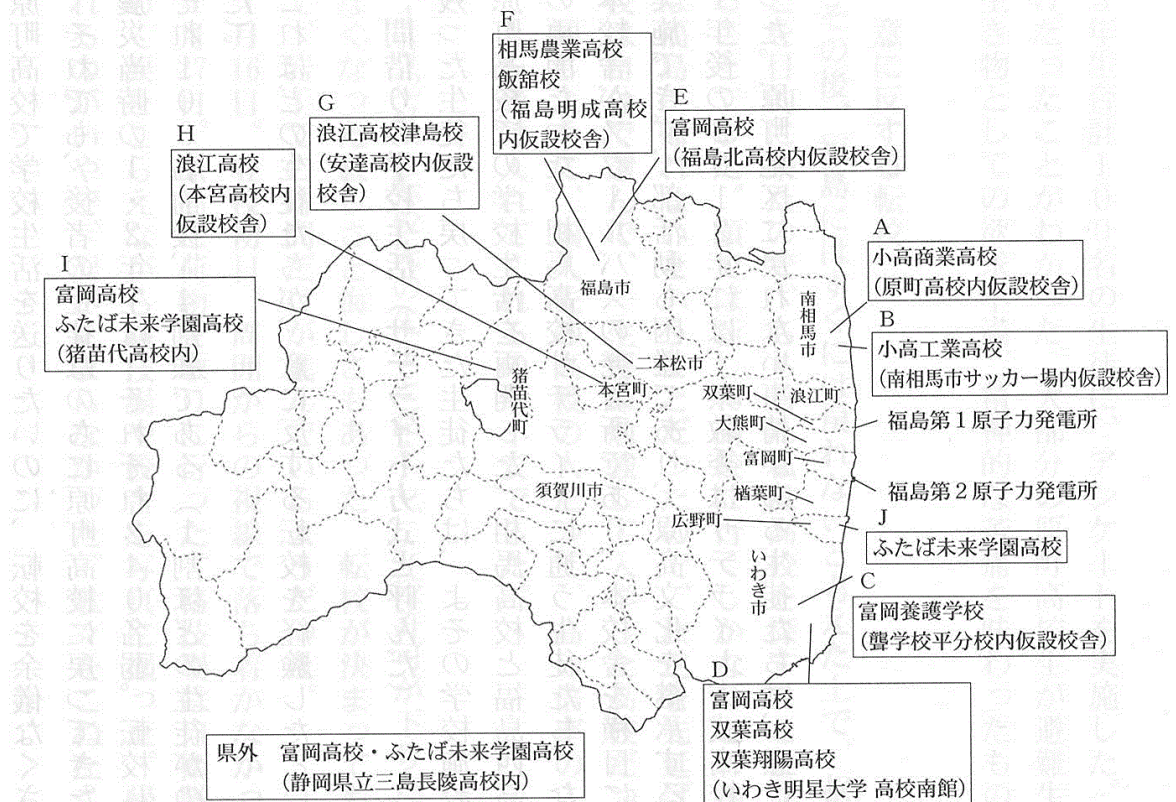
2 生徒達は負い目、引け目を感じている。

(1) サテライト方式の高校生活や転学による影響がある。

ア 避難区域から避難してきた生徒は、原発事故によりふるさとに在った母校を失った。そして、避難先の高校に転学したり、避難区域内の高校が避難区域外の高校・大学の校舎や敷地を間借りする形のサテライト方式の学校に通うことになった。

次の頁に、福島第一原発から20キロメートル圏内に存在する高校が、サテライト方式により現在所在する高校等の場所を示す地図（ふるさとから遠く離れている）と、事故後徐々に定員も在籍者数も減少している状況を示す。

〈原発20km圏内の高校の所在地 2015年4月現在〉



〈高等学校生徒数〉 県教育委員会聞き取りによる。定員は1～3学年の合計

区分		2010年5月1日		2014年4月9日		2015年4月9日		サテライト校 (場所)
		定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	
1	双葉高等学校	480	469	120	45	80	29	いわき明星大学
2	浪江高等学校	360	312	120	33	80	27	本宮高校
3	浪江高等学校津島校	120	53	120	38	80	24	安達高校
4	富岡高等学校	360	326	240	174	160	119	福島北高等学校 猪苗代高等学校 いわき明星大学 静岡県立三島長陵高等学校 (※)
5	双葉翔陽高等学校	360	340	120	49	80	29	いわき明星大学
6	小高工業高等学校	600	588	400	305	360	290	南相馬市サッカー場
7	小高商業高等学校	240	217	240	141	240	164	原町高等学校
8	原町高等学校	720	708	520	452	480	452	
9	相馬農業高等学校	360	331	360	281	360	243	
10	相馬農業高等学校飯館校	120	88	120	54	120	69	福島明成高等学校
11	相馬高等学校	720	705	600	583	600	591	
12	相馬東高等学校	720	711	520	502	480	479	
13	新地高等学校	240	202	240	180	240	166	
	合計	5,400	5,050	3,720	2,837	3,360	2,682	

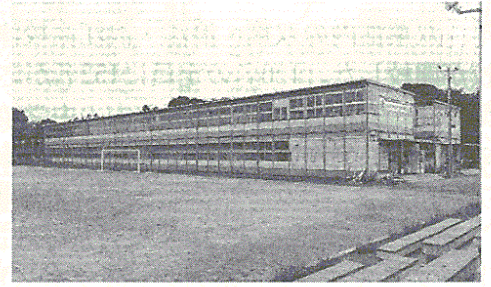
- 1～5 原発20km圏内。2015年4月ふたば未来学園開校に伴い、新規募集停止。
- 4 ※学校間連携校としてJFAアカデミー福島に在籍する生徒が通っている。
- 6, 7 南相馬市小高区にあった。2017年4月戻る予定
- 8, 9 原町区の緊急時避難準備区域解除で、2011年10月より、自校に戻ってきている。
- 10 飯館校は原発30km圏外だが、飯館村が全村避難のため、福島市の高校にサテライトを開校している。
- 11～13 原発30km圏外
- 出典：南相馬市対策本部会議 (2015年6月)

(以上、甲F60)

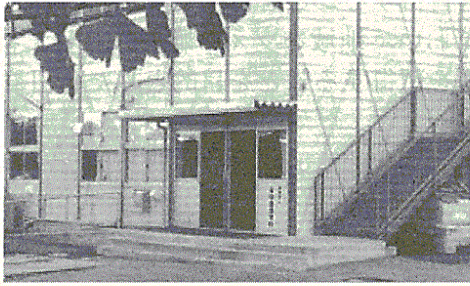
〈サテライト校舎写真〉



A 小高商業高校
(原町高校内仮設校舎)



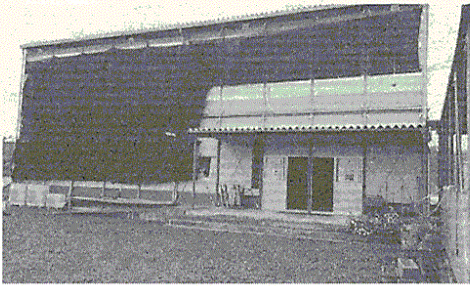
B 小高工業高校
(南相馬市サッカー場内仮設校舎)



C 富岡養護学校
(聾学校平分校内仮設校舎)



D 富岡高校・双葉高校・双葉翔陽高校
(いわき明星大学高校南館)



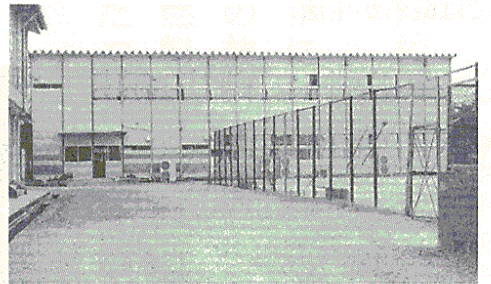
E 富岡高校
(福島北高校内仮設校舎)



F 相馬農業高校飯館校
(福島明成高校内仮設校舎)



G 浪江高校津島校
(安達高校内仮設校舎)



H 浪江高校
(本宮高校内仮設校舎)



I 富岡高校・ふたば未来学園高校
(猪苗代高校内)

(以上写真は甲 F 6 0)



2011年5月

相馬東高校第2体育館を区切った小高工業高校。機械・電気・電子・工業化学の4学科3学年が、6つの教室に。学科混合で、学年2クラスずつ。



2011年5月 小高工業高校の教室

ボードで区切っただけなので、あちこちの声が聞こえ、窓が高いところにしかないので無風状態の夏の授業であった。

(以上の写真は甲F 5 9)

前頁の写真のとおり、現在のサテライト校の多くはプレハブの仮設校舎である。また、サテライト校は始まった当初は、上記写真のとおり、体育館を簡易に区切って教室としている場合も多かったものである。

サテライト校では、避難者と非避難者が一緒に校舎にいることになるが、避難者の生徒は、非避難者の中にいると、負い目・引け目を感じるようで、その間には見えない溝があるように感じていたものである。

やはり、原発事故により避難してきた生徒とそうではない生徒では意識が違らしく、避難者同士だと「同じく苦労してきた中にいるという安心感」があり、その感覚は重要であった。そのため、一旦は避難先の高校に転学したものの、同じ校舎内にあるサテライト方式の高校に戻る生徒もいたものである（以上、甲F 5 7による）。

また、高校に通うために、家族から離れ1人で生活する生徒もあり、その孤独感がより影響を加速させることもあった。

イ ある生徒について説明する。その生徒は、2011年4月から福島市内の高校の2年生に進級する予定だったが、原発事故により避難し、愛知県の進学校に転学した。しかし、その生徒は、ほとんど通学できず、家に引きこもってしまった。そのため、その年度末に福島に戻ることを決め、もともと進

級が決まっていた福島市の高校に復学を希望してた。しかし、その生徒は「一度避難して出て行った生徒が元の高校に戻ってきたときに、在校生から再度戻ってきたことを非難されたため、直ぐに別の高校に転学した」という話を聞き、結局その高校には復学せず、全く別の高校に転学した。

また、あるサテライト方式の高校の開校の際、その間借りをする高校が歓迎会を開いてくれたことがあった。しかし避難者の生徒は素直に反応できず、その都度教員の顔を確認する仕草をしていた。また、やはり間借りなので、生徒も教員も「肩身が狭い」という感覚を持っていた。

ただ、避難先の高校での転学であれ、サテライト方式であれ、多くの場合生徒達は「避難者である自分をよくしてくれた」と話しているし、感じている。しかし、生徒の多くは、その「ただ与えられるだけの関係」がつらく、「一人前に扱われていない」という負い目を感じているようである。そのため、なるべく「避難者」であることを隠し、「避難者」として見られたくないという意識が強くある（以上、甲F 57による）。

(2) また、生徒達の負い目、引け目については、次のような具体的な事例がある。

ア 福島県立原町高校 2年 M・S（甲F 58・16～18頁）

※避難後転校し、1人で下宿することになった高校生の話

「転校した先の学校はとても良い所でした。

大切に大好きな友だちができました。先生や下宿先の人も私のことをよく気遣ってくれました。クラスの人たちは、学校の案内をしてくれたり、お弁当と一緒に食べようと誘ってくれたりしました。放課後は、部活は何に入ろうとか、今度遊ぼうねとか、いろいろな話をして、笑顔が絶えませんでした。突然決まった転校でしたが、私はここで楽しく勉強していけると思いました。慣れるまでは大変かもしれないけど、毎日、周りの人の支えに感謝しながら、充実した生活を送りました。家族とは連絡をよく取

り合って、出来るだけ会うようにしました。家族と離れ、環境が変わり、不安や寂しさはありましたが、私はこれからのことがうまくいくと思っていました。

1 か月くらい経って、私は体重が減りました。フラフラしていました。具合が悪くなることや学校を休むことが多くなりました。私は、思ったより、疲れていました。夏に近づくにつれて、気力も減っていきました。体重と体型が目に見えて変わったため、だんだん自分が大変であることに気づき始めました。けれど私は、この悪い状況を自分から断ち切ろうとしないで、流れに任せていました。お弁当を食べなくなりました。勉強をしなくなりました。家族からの連絡もあまり返さなくなりました。そういえば、テレビを見ることは一度もありませんでした。夏なのにこたつに入って、一人ぼっちの部屋で、ただ、私1人がそこにいました。何をするわけでもなく、1日が過ぎて、また1日が過ぎていました。

夏休みが明けて、二学期から、もともといた学校に戻りました。仲が良かった友達と、私が行きたかった学校で勉強ができることはとても嬉しかったです。父と母に感謝していました。」

「震災が起こらなかったら、世界で私が1人になることもなく、家族がばらばらになることもなく、今でもみんなで食卓を囲んでいたでしょう。私の家族が住んでいたこの家に、家族全員が毎日帰ってくることが日常だったのに、今ではそれがないのです。弟と妹とは、まだ離れ離れの生活です。家のお風呂で妹が歌を歌っているのを聞いたり、ソファの上で弟がゲームをしているのを眺めたりするのが私は好きでした。でも、今はそういうことを思い出して、寂しくなるだけです。弟や妹は、きっと、私よりずっと心細い思いをしていると思います。」

イ 原町高校 3年女子（甲F59・21頁）

「新しい学校には徐々に慣れていったが、クラスの友達と話をしても知ら

ない土地の話ばかりで話題についていけない。次第に1人でいる方が楽だと感じるようになった。学校にも行きたくなくなった。学校がある日はいつも頭痛や腹痛がした。こんな苦痛な毎日、生きている意味がわからなくなった。心から笑えなくなった。祖母は、「震災で家族が亡くなった人もいる中であんた達は幸せな方でしょ」といつも言った。じゃあ、誰かが死ねば良かったのか？故郷には入ることができない、友達にも会えない、飼っていた犬も連れてこれず家に残してきてしまった、住みたくない所に住まされ、大好きな原高にも通えない、幸せなんて一つも感じなかった。テレビを見ても、楽しそうに笑っている芸能人に不快感しか感じない。津波の映像が流れると、めまいや吐き気に襲われる。鬱のような状態だった。」

「・・・家族とたくさん話し合った。親は原高に戻りたい気持ちを理解してくれた。その結果、2学期から原高のサテライトに通うことになった。片道1時間以上かかり、大変だったが毎日楽しかった。二つのサテライト合同の原高祭では、久しぶりに会った友達と涙を流して抱き合った。原高の校歌を歌えることにうれし泣きをした。当たり前の生活が当たり前じゃなく、当たり前と覚えることがとても幸せだと思った。」

ウ 原町高校卒業生女子 (甲F60・26～28頁)

「そうして、私は、中学3年生のスタートを福島市で切ることとなった。その学校には私以外にも避難してきた生徒がいて、先生もいい人ばかりだったけれど、私の心はいつも馴染みのある人たちと笑っていた原町を求めてやまなかった。新学期の始まったとき、窓側の一番後ろの自分の席で涙腺が壊れたような状態で、何もしていなくても、つうと涙が流れてくる。一週間くらいポケットティッシュがすぐなくなってしまうから困っていた。避難するなら、町の人ごとまるまる移動したかったと本気で思っていた。」

「私は震災で家族がそろわない時間が続いて、友人と離ればなれになって、ご近所さんもばらばらになった。人とのつながりが、自分にとってどれだ

け大切だったのかを意識した。」

エ 浪江町から福島市立松陵中学校に進級した生徒（甲F 6 1）

「学校では「避難者」を隠すことができませんでした。避難者は急遽入学が決まったので、出席番号はもともとの生徒の後に固まって付けられていました（たとえば、1～40番は福島市の子、41番以降が避難者）。また、教室内の席も後ろで固まっていました。そのため、誰が避難者であるかは一目瞭然でした。

学校内では、はじめのころは「避難者」と思われて、周りから避けられていました。

また、1年生時には、校内放送で避難者の生徒に宛てて「支援の〇〇を渡します」と一斉放送されて呼び出されることが中学1年のときは多く、それがとても嫌でした。」

3 生徒達は心身ともに負担を受け、抑圧された生活を強いられている。

（1）福島県立高等学校教職員組合 女性部長 大貫昭子（甲F 5 8・7 頁）

「サテライトが始まったばかり春のある日です、1人の生徒に聞きました。

「ねえ、あなた達、震災のこと、あんまり話さないよね」。やや茶髪の彼はこう言いました。

「だって、センセ、家を流されたとか、家族を亡くしたとか、まわりにいっぺいだよ。そんなこと、話せねえよ」と。

彼らは、いまだに続いているあの悪夢のような数週間の後、やっと戻ったこの学校で、今まで通り普通の生活をしようとしているんだ、家も家族もふるさとも、何もかも変わってしまったこの環境の中で、この学校にいる時は、今まで通り何事もなかったかのように暮らしたいんだ、そう思いました。

彼らは声高に今の大変な毎日を語りません。何もかものみこんで、じっとこらえています。だって、目の前の大切な家族が今大変な状況にあるのだから

ら。職をなくした親，家をなくした家族，家族離れ離れの生活，そんな中であって，大変な家族を前にして，自分のつらさを吐き出すことができず，じっとこらえているのです。そんな生徒がたくさんいます。自分の寂しさやつらさを心の中に押し込んでいるのです。」

(2) 福島県立福島西高校 (甲F 58・60～62頁)

「近所の子供が公園の砂であそんでいるのを見ると心が痛い。だけど世間ではすでに『頑張ろう福島』『福島は大丈夫』という空気がまかり通っているので，見ることはできない。・・・福島はまだ全然大丈夫じゃないと思う。」

(3年女子)

「(津波の) 現地の方で，もう前向きに生活している人がいるのに，実際大きな被害にはあっていない自分がこんな状態で情けなく思います」 (3年女子)

「原発事故でたくさんのことが変わりました。プールに入れない。外を安心して出歩けない。友人の転校・・・。こんなことがなかったら，どんな今を生きていたんだろうかと考えます。」 (3年女子)

「家族や他の人との危険認識もそれぞれ違い，意見の不一致で人間関係にヒビが入ることもあった。」 (3年女子)

(3) 浪江町から避難した生徒 (甲F 59・6頁)

「私には夢がある。家族がまたそろい，みんなで笑ったりケンカしたり，泣いたり，さまざまな思い出をまた作り，一日だけでもいいから本当の家に帰ることで。それだけでなく，友達や近所の人達にもまた会って，さまざまな話をしたいです。また，あの時の日常が戻ってくることが夢です。」

(4) 南相馬市から県外に避難した高校3年女子 (甲F 59・27～28頁)

「その後，福島にはすぐには戻れないと考えた上で，叔父の家がある埼玉県に来ました。しばらく住むことを目的に来たので，もちろん私は高校を探しことになりました。高校探しは想像以上に心に負担がかかることでした。頭

では新しい高校に行くしかないと分かっていたけど、高校を決めるということとは簡単には福島に帰れないということだったので、決定を先延ばしにしたい自分もいました。福島で通っていた高校は自分で選んで、一生懸命勉強して入学した高校だったし、1年間通っただけあって愛着がありました。同じように、編入先の高校の人だって、高い倍率の入市に合格して通っているのに、途中から入る私のことを受け入れてくれるのか不安でした。でも、〇〇高生はとても優しくて安心しました。福島から来たなんて言ったら、質問攻めにされるのかな？と思っていたけど、地震のことや原発のことをほとんど聞かれないので驚きました。今考えると、気を遣ってくれていたのかと思います。でも私は地震について聞かれることをつらいとは思わないし、むしろもっと知ってほしいと思っています。」

(5) 原町高校 養護教諭 相川洋子（甲F 59・57頁）

「当時、緊急時避難準備区域になっていた原町高校は、サテライト校を相馬高校と福島西高校の2カ所においていました。大半の生徒は、原町高校の校地からバスで相馬高校に通学していました。相馬高校の校舎を間借りして1クラスに60人を超える生徒と一緒に学ぶなど、大変不便など、大変不便な学校生活を送っていましたが、何より生徒の負担になっていたのは、原町区からの臨時バス通学でした。小高工業高校と小高商業高校の2校は早い時間のバスで登下校となり、原町高校と相馬農業高校は遅い時間帯のバスに乗ることとなっていました。そのため、7校時の事業終了はなんと17時5分でした。生徒たちにとって、気力・体力ともに大変な負担だったようです。」

(6) 南相馬市立小高中学校 事務職員 遠藤知恵（甲F 59・61～62頁）

「再開して始まった子どもたちの登下校は、スクールバス（小中学生が一緒に乗り、南相馬市と民間バス会社間の契約）による送迎となった。仮設住宅や借り上げ住宅は自治体を超えて分散しており、北隣の相馬市からと南に10キロメートルほどの原町区から、それぞれ朝七時前後の集合時刻と集合

場所が決められ十数コースに分けられての輸送となり、それは現在も続いている。何カ所もの停留所を経由するため、小学校低学年の児童でも1時間半近くバスの中で過ごさなければならない事態も起きている。また、学校まで自家用車で送迎を選択している保護者もいて、その負担も決して小さくはない。」

「避難先から戻ってきた生徒のなかには、「いじめ」にあい性格が一変してしまったと感じられる子もいる。親しかった友だちと離ればなれになり、孤独感に覆われている生徒、夜寝付けなくなることがあると訴える生徒もいる。また、人とうまく繋がりあえない生徒、転学を繰り返し学習意欲が大きく低下してしまった生徒、長期にわたる環境の変化（間借り、間仕切り、仮設校舎など）によって通常の規範意識が大きく後退してしまった生徒、校則無視をくり返す生徒など「新たな教育課題」として受けとめなければならない様子と「新しい荒れ」とも言える様相が出て来ている。

校舎も住まいも、何もかも借り物の生活が続く特殊な環境のなかに置かれ、子どもたちのストレスは増大する一方である。学校の日課もスクールバスの時刻や同居する小学校の時刻に合わせて設定されているため、昼休みも取れずゆとりのない生活を送らざるを得ない。狭い居住空間に押し込められている圧迫感、さらには、放射能で汚染された大地、樹木から未だに舞い上がる放射性物質の怖さのなかに晒され続けている。」

4 生徒達は様々な不安を抱え、また差別にも敏感になっている。

生徒達は、放射線被曝による健康不安や差別問題について表面上は気にしていないように見える。しかし、心の中でそうではない。ある高校教諭が放射線防護学の専門家に講演を依頼するために高校生の疑問や質問を生徒に書かせたことがあった。すると、「私達はがんになりますか」、「結婚できますか」、「こどもを産めますか」という率直な質問がかなりでてきた。他方で、「もう

被ばくしているのだから」と諦めている感じを受ける回答もあった。また、既に事故後5年経っているため、生徒達には「いまさら」という感覚も強くあるようである。

また、生徒達はこのような意識を持ち、また実際の差別された事例（避難先で、避難者は帰れとの張り紙が貼られた、修学旅行先で「福島から来た」と言う「うわっ」と言って相手が立ち去った、など）を聞いたり体験していたりするため、「福島にいて良いのか」という不安も多く聞かれてる（以上、甲F 57による）。

そのほかにも、次のような生徒の声がある。

○福島県立福島西高校（甲F 58・63頁）

「私達将来結婚できるかな？」（1年女子）

「福島出身ということで差別されるよね。」（1年女子）

「原発のせいで福島の若者の未来が大きく変わってしまったと思っています。」（3年女子）

5 福島第一原発事故は、生徒の学習面でも大きな影響を与えた。

（1）震災、それに続く原発事故の直後は、避難生活により生徒達は勉強どころではなかった。

そして、サテライト校の開校は2011年5月の連休明けであり、また、転学した生徒も転学が遅れて4月中旬ころの転学であった。特に大学受験や高校受験を控えた3年生にとって、この2か月もの勉強の遅れはものすごいハンデになったものである。実際の学力差もさることながら、「勉強が遅れているところからスタートした」という意識は皆持っており、精神的な影響も大きかったものである（以上、甲F 57による）。

さらに、避難により転校を繰り返した生徒は、学習進度の違いから抜け落ちた単元が生じることもあり、勉強が分からなくなってしまうこともあった。

登下校はスクールバスでの長時間通学により時間が制限され、学校も居残り学習での手当もできず、定着のための復習もままならない状況であった。

(2) 具体的事例として、次のような生徒の声がある。

双葉高校 3年女子 (甲F 59・16頁)

「毎日毎日、両親に聞くことは「いつ帰れるの？」になってしまいました。避難生活があつという間に経ち、1か月になる時、だんだんと焦りが出てきました。自分がこうしている間にもほかの学生は普通に勉強しているのに、自分は学校にも通えず、勉強道具すらあまりない状況で、どんどん遅れていってしまうのではないかというものです。」

6 子どもの肥満傾向による健康リスクの増大

福島第一原発事故による避難により、子どもたちはそれまでとは異なる生活を強いられ、また規則正しい生活や食事などが取れなくなる場合も多かった。また、放射線の空間線量率が高いなどにより、子どもの外遊びが実質的に制限され、そして外遊びの習慣が薄れることにより、成長しても外遊びを積極的にはしないなどの影響が生じた。

この結果、次頁の図のとおり、文部科学省の平成26年度学校保険統計調査速報によると、福島県では、5～17歳のうち6つの年齢層（6，7，9，11，12，13歳）で、肥満傾向時の出現率が全国1位となっている。文部科学省では、原発事故後の運動不足、生活習慣の変化の影響が今でも続いていると分析している。この肥満傾向が高い状況は、平成24年度から続いている。

このまま推移すると、将来的には生活習慣病の発症にもかかわってくるものである。

(以上、甲F 60・50頁)

平成26年度 年齢別 肥満傾向児の出現率（単位：％）

			5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
福島県	男	H26 (A)	5.81	8.62	9.00	10.86	17.34	14.85	15.12	15.76	15.02	9.83	17.26	14.31	13.41
		H25 (B)	4.93	8.12	9.73	13.90	16.13	21.27	15.57	14.83	14.54	12.65	18.3	11.68	13.10
		差 (A－B)	0.88	0.50	△0.73	△3.04	1.21	△6.42	△0.45	0.93	0.48	△2.82	△1.04	2.63	0.31
	女	H26 (C)	5.71	7.07	10.29	10.42	12.68	9.39	13.71	13.12	13.78	10.32	9.71	10.55	12.81
		H25 (D)	4.38	7.12	7.85	9.41	9.27	11.85	12.40	12.48	12.01	11.24	12.51	13.19	15.16
		差 (C－D)	1.33	△0.05	2.44	1.01	3.41	△2.46	1.31	0.64	1.77	△0.92	△2.80	△2.64	△2.35
	合 計		5.76	7.87	9.64	10.65	15.07	12.17	14.43	14.46	14.43	10.07	13.55	12.46	13.11
全国	男	H26 (E)	2.55	4.34	5.45	7.57	8.89	9.72	10.28	10.72	8.94	8.16	11.42	10.16	10.69
	女	H26 (F)	2.69	4.15	5.41	6.24	7.36	8.40	8.56	7.97	7.89	7.68	8.35	7.44	8.25
本県と 全国の差	男	H26 (A－E)	3.26	4.28	3.55	3.29	8.45	5.13	4.84	5.04	6.08	1.67	5.84	4.15	2.72
	女	H26 (C－F)	3.02	2.92	4.88	4.18	5.32	0.99	5.15	5.15	5.89	2.64	1.36	3.11	4.56

（出典：平成26年度 文部科学省学校保健統計調査速報）

〈注〉

肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者

肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100％

太字斜体は、全国1位

- 7 子どもの1日，1月，1年は，成人の1日，1月，1年とは異なる。原発事故により，子どもの大事な日々は突然奪われ，ゆっくりと着実に心身ともに成長させていく過程を突然奪われ，避難を強いてきたものである。その子どもにとっての過酷な被害が原発事故によりもたらすことを真摯に受けとめなければならないものである。